# 介護保険負担限度額認定申請書

年 月 日

(申請先) 福岡県介護保険広域連合長

次のと	:おり関	係書類を流	なえて	、食	費•居	住費	(滞在	主費)に	に係る	負担限	度額調	忍定を	を申請	します							
フ		ガナ			•								番号								
										1	固 人	番	号								
被	保険者	旨氏名							Œ		性	別					男	•	女		
生	: 年	 月 日			Ę.	月治	•	大正	•	昭和			年	J		 月		F			
1	住	所										連	終先								
		設の所在																			
地及	及び名	称(※)										\ <del>-1</del>	= 4/A H-								
7 = -	/17 <del>/-</del> }\ <del> </del>	( )•/ )		n Ti			<b>—</b>			, I #	· ** =r		<b>終先</b>	1		-		1 1	-		-
		4月日(※) ベテイを利月		• •	・ 平 黒合 <i>い</i>		年 入不	更です		事	業所	番号	(**)								
			1100							無一の担	ヘル	미국	<b>ひしまコ/田</b>	<b>北</b> )ヶ目	日・一フェ	古石 .	17 01	<b>、</b> テル	<del></del>	ᆄᅎᅖ	·~:-
フ		fの有無 ガ ナ	<u> </u>	1	•	無	E	二百円(二十	01,(1	無」の場	画し、			有 にき	19 බ	争垻」	رد°ی(	, (14	、記事	八字	. C 9 o
配		***************************************								j	上年		月	明	· 大	; • F	诏	年		 月	日
偶	四(街)	者氏名	<u></u>						Œ	市町	村民	税課	税状沉	וַ	課種	兑	•	,		課税	
に 関	住	所		波保険	者と同	司じ															
する	1	721										連	終先								
事項		1月1日 の住所																			
	- 元1工	ひ バーナ アバ																			
(玛	見住所と	異なる場合)																			
(事	見住所と	異なる場合)	<u>                                     </u>	□ 4	活保	護受	給者	/市町	村民和		丰課移	包であ	る老齢	冷福祉	:年金	受給	者				
	見住所と	異なる場合)								兑世帯ま て、課務								80万	円以	<u>、下</u> で	ぎす。
	見住所と	異なる場合)	E I	□	可村 可村	民税 民税	非課 非課	税者で 税者で	ごあっ <sup>™</sup> ごあっ <sup>™</sup>	て、課税	年金年金	収入	額と合額と合	·計所 計所⁄	得金 导金額	額が <u>-</u> 須が <u>-</u>	年額 F額8	30万	円を走		
	見住所と	異なる場合)	<u>.</u>	□ † □ † □ 預	可村 可村 野金	民税 民税	非課 非課	税者で 税者で	ごあっ <sup>™</sup> ごあっ <sup>™</sup>	て、課務	年金年金	収入	額と合額と合	·計所 計所⁄	得金 导金額	額が <u>-</u> 須が <u>-</u>	年額 F額8	30万	円を走		
収	入等に	異なる場合)	<u>-</u>	一 一 可 預 明 現	可村 可村 東貯金 金・	民税、有何	非課 非課	税者で 税者で	があって金額の	て、課税	年金 年金 ×100	収入	額と合額と合	·計所 計所⁄	得金 等金額 2000	額が <u>-</u> 須が <u>-</u>	年額 F額8 ) 以 ¯	30万	円を走		
収	入等に	異なる場合)	<u>"</u>	一 市 一 預 明 紙 (別紙	5町村 5町村 5貯金 :金・ 5等 3計①)	民税、有值	非課非課	税者で 税者で 券等の	であって 金額 <sup>(1</sup> 円 (5	て、課税 て、課税 の合計な 有価証券 別紙合計の	年金 年金 ×100	収入 収入	額と合額と合質と合門(夫が	·計所 計所4 帰は2 円	得金 得金 2000 <sub>(別紙</sub>	額が <u>年</u> 万円 遺債 合計③	年額 F額8 ) 以 ¬	80万F Fです	<u>円を</u> 走っ。	<u> </u>	<b>ます。</b> 円
収力	現住所と	関する申告	<u>"</u>	□ 計 形 預期組合 ※上記	が が が が が か か か か か か か か か か か か に に に に に に に に に に に に に	民税 民税 、有価 記載し	非課非課	税者で 税者で 条等の 額にご	であって 金額の 円 (5	て、課税 の合計が 有価証券の は、別係	年金 年金 ×100 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	収入 収入	額と合額と合質と合門(夫が	·計所 計所4 帰は2 円	得金 得金 2000 <sub>(別紙</sub>	額が <u>年</u> 万円 遺債 合計③	年額 F額8 ) 以 ¬	80万F Fです	<u>円を</u> 走っ。	<u> </u>	<b>ます。</b> 円
収力預則申請者	現住所と	異なる場合) 関する申告 関する申告	<u>"</u>	□ 計 形 預期組合 ※上記	が が が が が か か か か か か か か か か か か に に に に に に に に に に に に に	民税 民税 、有価 記載し	非課非課	税者で 税者で 条等の 額にご	であって 金額の 円 (5	て、課税 の合計が 有価証券の は、別係	年金 第100 歌	収入 収入 00万	額と合額と合門(夫好の合言	·計所 計所4 帰は2 円	得金 等金額 (別紙 額に	額が一万円 負債 合計③ なる。	年額 F額8 ) 以 ように	80万 下です 記載	<u>円を</u> たっ。	<u> </u>	<b>ます。</b> 円
和	現住所と 八等に 貯金に が被任	異なる場合) 関する申告 関する申告	<u>"</u>	□ 計 形 預期組合 ※上記	が が が が が か か か か か か か か か か か か に に に に に に に に に に に に に	民税 民税 、有価 記載し	非課非課	税者で 税者で 条等の 額にご	であって 金額の 円 (5	て、課務 で、課税 の合計が 有価証券では、別系 です	年金 第100 歌	収入 収入 00万	額と合額と合門(夫好の合言	計所 計所 帰は2 円 十と同	得金 等金額 (別紙 額に	額が一万円 負債 合計③ なる。	年額 F額8 ) 以 ように	80万 下です 記載	<u>円を</u> たっ。	<u> </u>	<b>ます。</b> 円
和	見住所と	異なる場合) 関する申告 関する申告	<u>"</u>	□ 計 形 預期組合 ※上記	が が が が が か か か か か か か か か か か か に に に に に に に に に に に に に	民税 民税 、有価 記載し	非課非課	税者で 税者で 条等の 額にご	であって 金額の 円 (5	て、課務 で、課税 の合計が 有価証券では、別系 です	年金 第100 歌	収入 収入 00万	額と合額と合門(夫好の合言	計所 計所 帰は2 円 十と同	得金 等金額 (別紙 額に	額が一万円 負債 合計③ なる。	年額 F額8 ) 以 ように	80万 下です 記載	<u>円を</u> たっ。	<u> </u>	<b>ます。</b> 円
和	現住所と 八等に 貯金に が被任	異なる場合) 関する申告 関する申告 実験者本力 法名	<u>"</u>	□ 計 形 預期組合 ※上記	が が が が が か か か か か か か か か か か か に に に に に に に に に に に に に	民税 民税 、有価 記載し	非課非課	税者で 税者で 条等の 額にご	であって 金額の 円 (5	て、課務 で、課税 の合計が 有価証券では、別系 です	年金 第100 歌	収入 収入 00万	額と合額と合門(夫好の合言	計所 計所 帰は2 円 十と同	得金 等金額 (別紙 額に	額が一万円 負債 合計③ なる。	年額 F額8 ) 以 ように	80万 下です 記載	<u>円を</u> たっ。	<u> </u>	<b>ます。</b> 円
取 申請者 申 申 注 (1)	現住所と	異なる場合) 関する申告 関する申告 スト スト スト に所 に、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	ちんの場	□ 計 預 預 現金 (別紙を) 上 記 に 配 偶	所付 所金 会 記 記 に 記 は、下	民税民人有信息報していい	非課事に金たっぴ	税者で発等の額に記載します。	であって 金額の 円 (5 りいて) 歳は不	て、課務では、課税は、別がです。	年金 年金 <sup>3</sup> 100 ***********************************	収入。 (100万) 「項目 引係 者又(1	額と合額と合門(夫がの合う) 連ま内縁	計所 計所 日 日 十 と 同 絡 先 名 、 格 先 名 、 名 、 名 、 名 、 名 、 名 、 名 、 名 、 名 、 名	得金 得金 80000 (別紙 額に (自年	額が <u></u> 質が <u>を</u> 万円 通信計② なる。 ※・勤	<u> 年額</u> ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	30万[ 下です :記載 ・携帯	<u>円を</u> たっ。	<u> </u>	<b>ます。</b> 円
申請者申 注(1)	現住所と 入 特 会 が者 者 事 こ う う う う う う う う う う う う う	異なる場合) 関する申告 関する申告 スキー スキー スキー スキー スキー スキー スキー スキー スキー スキー	いては	□ 計 計 預期級 別級終 上 に に に に に に に に に に に に に に に に に に に	所付 所 所 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	民税民有信息を表している。	非課事証がた金	税者で 税者で 禁等の て記載 世帯分 等を複	であって 金額の 円 (5 のいて) 載は不	て、課務では、課税では、別様では、別様です。 本本人	年金 年金 <sup>3</sup> 100 1 1	収入 収入 00万 -項目 弱係	額と合額と合門(夫がの合う) 連ま内縁	計所 計所 計所 日 日 日 格 生 国 経 名 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	得金 (0000 類紙 (自宅 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	額が 頭が生 (項) (質) (質) (計) (含) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ	<u>年額</u> (F) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A	30万F 下です 記載 ・携帯	円 <u>を</u> 走っ。	<u>留え</u> る	ます。 円 い。
申請者申 注(1)	現住所 等 金 被者 者 事こ預虚 が者 4 事の貯偽	異なる場合) 関する申告 関する申告 スト スト スト に所 に、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	ました。 よりないではより不	□ 計 計 預 頻 類 数 と 計 に に に 正 に 正 に こ に こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ	町村 町町 町町 町町 町町 町町 町町 町 重要計 記 は、	民税は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	非課罪に対したこのとは、会員を対象を	税者で、税害のに、記し、おります。 おりま はい ここれ はい こうしゅう はい こうしゅう はい	であって 金 円 い は か は 本 か を 有 費	て、課務では、課税がは、要本ででで、ままり、ままり、ままり、ままり、おいるでは、ままり、おいるでは、ままり、ままり、ままり、ままり、ままり、ままり、ままり、ままり、ままり、まま	年金 年金 100 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	収入 (収入 (収入 ) (収入	額と合額と合門(夫婦の合言を場合の合言を場合の合言を場合を場合を場合を	計所 計所 開は 22 円 同 一 大 と り に に な に に に に に に に に に に に に に	得金 (別) 額 (別) 額 (自) 者を入 計 (自) 者を入 計	額が 頭が生 (項) (質) (質) (計) (含) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ	<u>年額</u> (F) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A	30万F 下です 記載 ・携帯	円 <u>を</u> 走っ。	<u>留え</u> る	ます。 円 い。
取 申請者 申 注 (1 (2 (3	現住所と	異なる場合) 関する申告 関する申告 本 本 注 名 所 事 書に告 に う の 基 が る り で り で り に り に り に り に り に り に り に り に	ました。 よりないではより不	□ 計 計 預 頻 類 数 と 計 に に に 正 に 正 に こ に こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ	町村 町町 町町 町町 町町 町町 町町 町 重要計 記 は、	民税は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	非課罪に対したこのとは、会員を対象を	税者で、税害のに、記し、おります。 おりま はい ここれ はい こうしゅう はい こうしゅう はい	であって 金 円 い は か は 本 か を 有 費	て、課務では、課税がは、要本ででで、ままり、ままり、ままり、ままり、おいるでは、ままり、おいるでは、ままり、ままり、ままり、ままり、ままり、ままり、ままり、ままり、ままり、まま	年金 年金 100 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	収入 (収入 (収入 ) (収入	額と合額と合門(夫婦の合言を場合の合言を場合の合言を場合を場合を場合を	計所 計所 開は22 円 同 一 大 と り に に に に に に に に に に に に に	得金 (別) 額 (別) 額 (自) 者を入 計 (自) 者を入 計	額が 頭が生 (項) (質) (質) (計) (含) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ	<u>年額</u> (F) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A	30万F 下です 記載 ・携帯	円 <u>を</u> 走っ。	<u>留え</u> る	ます。 円 い。
申請者申 注(12)(3) 市	現住所 等 金 被者 者 事こ預虚 が者 4 事の貯偽	異なる場合) 関する	ま しの場 いている はない では れる は れる は れる は れる は れる は れる は れる は れ	□ 計 計 預 頻 類 数 と 計 に に に 正 に 正 に こ に こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ	町村 町町 町町 町町 町町 町町 町町 町 重要計 記 は、	民税有の人が最初に対していている。	非課罪に対したこのとは、会員を対象を	税者で、税害のに、記し、おります。 おりま はい ここれ はい こうしゅう はい こうしゅう はい	であって 金 円 の が は 不 か か は 不 か か は 不 か か は 不 か か は 不 か か は 不 か か が で 金 有 費 で 名 費 で も 有 費 で も 有 費 で も 有 費 で も 有 費 で も 有 費 で も 有 費 で も か か か か か か か か か か か か か か か か か か	て、課務では、課税がは、要本ででで、ままり、ままり、ままり、ままり、おいるでは、ままり、おいるでは、ままり、ままり、ままり、ままり、ままり、ままり、ままり、ままり、ままり、まま	年金 年金 100 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	収入 収入 項	額と合額と合門(夫婦の合言を場合の合言を場合の合言を場合を場合を場合を	計所 計所 開は22 円 同 一 大 と り に に に に に に に に に に に に に	得金額の000 領紙 (自宅) おおいま (自宅) はいま (自宅)	額が 頭が生 (項) (質) (質) (計) (含) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ) (さ	<u>年額</u> (F) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A	30万下です 記載 ・携帯 。 い。	円 <u>を</u> 走っ。	<u>図え</u> さ	ます。 円 い。
申請者申 注(1)(2)(3)	現住所と	異なる場合) 関する	ち いける はいて は た は た れ た れ た り た り た り た り た り た り た り た り	□ 市	所	民税有信息では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	非課罪証法をついては、会計を発言と	税者での発等のに記している。 おおおり はまま はまま はまま はまま はまま はまま はまま はまま はままま はままま はままま はまままままま	であって 金 円 の が は 不 か か は 不 か か は 不 か か は 不 か か は 不 か か は 不 か か が で 金 有 費 で 名 費 で も 有 費 で も 有 費 で も 有 費 で も 有 費 で も 有 費 で も 有 費 で も か か か か か か か か か か か か か か か か か か	て、課務 て、課務 で、課務 で、課務 に、課務 に、課務 に、課務 に、課務 に、課務 に、課務 に、課務 に、課務 に、課務 に、でする に、でする に、でする に、でする に、でする に、できる に、で、で、で、の、で、で、で、の、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、	年金 年金 100 6 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	収入 収入 項目 インス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・ア	額と合 額と合 (夫) の合 連 内の場が たこ 月	計所 計所 計所 円 同 集 と 関 に り に り	得金額の000 領紙 (自宅) おおいま (自宅) はいま (自宅	額が <u>「</u> 類 万 <sub>賃合</sub> な い さ さ こ と と し 美保 い ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<u>年額</u> ド額8 ) )	30万下です 記載 ・携帯 。 い。	<u>円を走</u> っ。 - 。 して、 条第1	<u>図え</u> さ	ます。 円 い。
中請者申申 注(1,2,3) 市 2 市 □	現 入 ・	異なる場合) 関すする 事かの基 りまする 事につにする は では では では では では では では では では では では では で	告 いけていま の切 の切 がはいれる にはれ	□□□ 所規紙上記 で 間にたれ 年 帯 {	町町町町	民税有   し   い預所力   層	非課 ま	税者での	<ul><li>あかる</li><li>のでする</li><li>のでする</li><li>のでする</li><li>のでする</li><li>のでする</li><li>のでする</li><li>のでする</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li></ul>	て、課務 で、課務 で、課務 で、課 の 有紙 は、要本 ででの ででの ででの ででの ででの ででの ででの でで	年金  年金   年金   100   1	収入 収入 項	額と合 額と合 の の は た た と り り り り り り り り り り り り り り り り り	計所 計所 (A) 関ベにかり 日	得金 中金 (別) 額 (別) 額 (自) できまれた。	額が 万 億合 な い さし 後	<u>年額</u> (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	30万下です 記載 ・携帯 。 い。	<u> </u>	<u>図え</u> さ	ます。 円 い。
中   神   注(1)(2)(3)   市   ②   市   □   □   □   □   □   □   □   □   □	見 入 拧 斉請 請 意)))) 町交町] ] 作 等 金 が者 者 事こ預虚定 村付村市市 と に に 被氏 住 項の貯偽に 証年民町町	異なる場合) 関すする 関すする 事をの基 表の まに告さ、 最に告さ、 はこのに支 のはました。 は、このに支 のは、このに、支	告 の がいていない の の の の の の の の の の に 。 に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に に る に に に に に に に に に に に に に	□□□ 所規紙上記 で 間にたれ 年 帯 {	町町町町	民税有   し   い預所力   層	非課 ままま	税者での	<ul><li>あかる</li><li>のでする</li><li>のでする</li><li>のでする</li><li>のでする</li><li>のでする</li><li>のでする</li><li>のでする</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>の数とう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li><li>のるとう</li></ul>	て、課務がは、要して、課務がは、要して、課務がは、要して、である証券で本でしているというである。	年金  年金   年金   100   1	収入 収入 項	額と合 額と合 (夫) の合 連 内の場が たこ 月	計所 計所 (A) 関ベにかり 日	得金 中金 (別) 額 (別) 額 (自) できまれた。	額が 万 億合 な い さし 後	<u>年額</u> (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	30万下です 記載 ・携帯 。 い。	<u> </u>	<u>図え</u> さ	ます。 円 い。

被保険者番号	
被保険者氏名	

#### ○預貯金及び現金等

※年金を受給している方は、年金受取口座を記載した箇所の番号を〇で囲んでください。

番号	金融機関名	支店名	口座番号	口座名義人	対象	残 高(円)	市町村 確認欄
1					本·配		
2					本·配		
3					本·配		
4					本·配		
5					本·配		
	現	金等		被保険者(	本人)		
	坎	<u> ग्र</u>		配偶者等			
		合	計 ①				

<sup>※</sup>添付書類(必須)…通帳の写し(銀行名・支店名・名義が確認できる部分及び最終残高(2ヶ月前まで)が確認できる部分)

#### 〇有価証券等

番号	種類	氏	名	対象	評価概算額(円)	市町村 確認欄
1				本∙配		
2				本∙配		
3				本∙配		
4				本∙配		
5				本∙配		
	合	計 ②				

<sup>※</sup>添付書類(必須)…証券会社や内容の確認できる資料

#### 〇負債

番号	貸主	名	目	対象	残 高(円)	市町村 確認欄
1				本·配		
2				本·配		
3				本·配		
4				本·配		
5				本·配		
	合	計 ③				

<sup>※</sup>添付書類(必須)…借用書等内容や金額のわかる資料。(添付資料を確認して、預貯金等から差し引きます。)

- ※書き切れない場合は、別紙に記入の上添付してください。
- ※下記の市町村記入欄及び市町村確認欄には何も記入しないでください。

### 市町村記入欄

資 産 総 合 計	1)+2-3		円				
□預貯金、有価証券等の金額の合計が1000万円(夫婦は2000万円)以下							
□預貯金、有価証券等の金	額の合計が1000	)万円(夫婦は2000万円)以上					

## 同意書

福岡県介護保険広域連合長 殿

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関(以下「銀行等」という。)に私及び配偶者(内縁関係の者を含む。以下同じ。)の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、福岡県介護保険広域連合長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

年 月 日

〈本人〉

住所

氏名

〈配偶者〉

住所

氏名 印